

第6節 中国経済産業局	601
1. 主な動き（総論）	601
1. 1. 管内の経済状況	601
2. 主な取組	601
2. 1. 中国地方産業競争力協議会	601
2. 2. 中国経済産業局の取組	601
総務企画部	601
1. 一般管理・企画調整	601
1. 1. 施策に係る企画調整	601
1. 2. 広報	601
1. 3. 情報公開	601
2. 統計調査	602
地域経済部	602
3. 地域経済活性化	602
3. 1. 産業クラスター活動	602
3. 2. 産学官連携の推進	602
4. 産業人材	603
4. 1. 産業人材の育成・確保	603
4. 2. 企業の雇用確保・維持の支援	603
5. 研究開発・技術振興	603
5. 1. 技術開発の支援	603
5. 2. 知的財産戦略の推進	604
6. 情報産業の振興	604
6. 1. 地域ITベンダのIT供給力強化及び中小企業のIT利活用による競争力強化	604
産業部	604
1. 産業振興	604
1. 1. 地域の産業集積活性化支援	604
1. 2. 公営競技の活性化	605
2. 通商・国際化	605
2. 1. 海外販路の開拓支援	605
2. 2. 貿易管理体制の構築支援	605
3. 中小企業	605
3. 1. 中小企業支援体制の構築	605
3. 2. 下請取引の適正化及び官公需確保対策	606
3. 3. 消費税転嫁対策	606
4. 新規事業育成	607
4. 1. 農商工連携	607
4. 2. 地域資源活用事業への支援	607
4. 3. 新連携事業への支援	607
4. 4. 創業・ベンチャー企業、新事業支援	607

5. 流通・商業	608
5. 1. サービス産業の振興	608
5. 2. 商業・流通の活性化	608
5. 3. コンテンツ・デザインの活性化	608
6. 消費者保護	609
6. 1. 消費者取引の安全確保	609
6. 2. 製品安全の確保向上	609
7. アルコール	609
7. 1. 「アルコール事業法」に基づく事業許可申請等	609
資源エネルギー環境部	609
1. 電気・ガス	609
1. 1. 電源地域の振興	609
1. 2. 電気事業制度の適正な運用	610
1. 3. ガス事業に関する取組	610
2. 省エネルギー・新エネルギー	611
2. 1. エネルギー広報	611
2. 2. 省エネルギー対策の取組	611
2. 3. 次世代型コンビナート形成プロジェクト	611
2. 4. 新エネルギー対策の取組	612
3. 資源・燃料	612
3. 1. 鉱業・採石業に関する取組	612
3. 2. 石油業に関する取組	612
4. 環境・リサイクル	613
4. 1. 環境ビジネスの振興	613
4. 2. 3Rの推進	613

第6節 中国経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2014年度の中国地域経済は、雇用は、有効求人倍率が1.25（年度平均）と全国平均（1.11）を上回った。生産は、原油処理を終えた事業所のあった石油・石炭製品や大規模な設備修理を行った化学などが低下したものの、ショベル系掘削機械、半導体製造装置などが国内向け海外向けともに好調であったはん用・生産用・業務用機械工業、アクティブ型液晶素子や固定コンデンサなどがスマートフォンや自動車向けに増加した電子部品・デバイス工業などが上昇し、鉱工業生産指数は97.8（年度平均）となり、前年度比1.0%の上昇だった。また、輸送機械（自動車）は、年度末に新型車の生産開始やマイナーチェンジで増産となったものの、海外での新工場の稼働や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が続き横ばいであった。個人消費は、舶来時計、宝飾品などの高級品や相場高の精肉、野菜など一部の品目で引き続きよい動きがみられたが、前年度末に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要があった影響に加え、夏場の天候不順により、夏物の衣料やレジャー用品、エアコン、冷蔵庫の販売が低迷したことから、コンビニエンスストアを除くすべての業態で総じて低調に推移し、全体として、百貨店、スーパー、家電大型専門店等の6業態合わせて前年度比1.9%の減少となった。また、自動車販売は新型車投入効果があったものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により減少した。

このように全体としては、一部に弱い動きがみられたものの、持ち直しの動きで推移した。

2. 主な取組

2. 1. 中国地方産業競争力協議会

「日本再興戦略」において、各地に地方産業競争力協議会の設置が位置付けられ、地域の産業競争力強化に向けた戦略等を定めることとなった。これを受け、中国地方では国と地方の協力により、2013年11月に中国地方産業競争力協議会を設置し、2回の協議会の開催を経て2014年4月に中国地方地域戦略を策定した。

2. 2. 「中国経済産業局の取組」

中国地方産業競争力協議会において策定された中国地

方地域戦略を確実に実行するため、2014年度の行動計画として「中国経済産業局の取組 2014」を策定し、地域の活性化に取り組んだ。

総務企画部

1. 一般管理・企画調整

1. 1. 施策に係る企画調整

中国地域経済の活性化に向けて、他省庁や地方自治体等との連携・協働に取り組んだ。代表的な取組は以下の通り。

（ア）中山間地域における地域産業の活性化の推進

岡山県真庭市と協力し、中山間地域における食分野の地域資源発掘から商品開発やブランド化までを担う次世代の担い手人材育成研修を、2015年3月に岡山県真庭市で開催した。

（イ）内閣府中国圏地方連絡室

2014年8月に地方連絡室員会議を実施し、内閣府と地方局でお互いの施策説明及び意見交換を行った。また、2014年11月に地方活性化応援会を島根県西ノ島町で開催し、地域活性化伝道師による講演や事業者への個別相談会を行った。

（ウ）地域パートナーシップ制度

中国経済産業局では中国地域における革新的取組を総合的に支援するため、地域パートナーシップ制度を設置しており、中国地域の5県にそれぞれ約5名の担当職員を置いている。

2014年度は、中国経済産業局の電子広報誌「旬レポ中国地域」において各県パートナーが地域のイベントや新しい取組等の情報提供などを行った。

1. 2. 広報

中国経済産業局ウェブサイトや電子広報誌「旬レポ中国地域」（毎月発行）、及びメールマガジン「METI CHUGOKU TIMES」（年間48回発信）やSNS（ツイッター）など広報ツールの特性を活かしたタイムリーな情報提供を行った。

また、中国経済産業局の施策等の情報発信のため、局長プレス懇談会を10回開催したほか、プレスへの情報提供を随時行った。

1. 3. 情報公開

中国経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2014 年度は、18 件の行政文書開示請求受け付け及び開示決定を行った。

2. 統計調査

生産動態統計調査、商業動態統計調査、企業ヒアリング、各種統計指標等を基に以下の資料を取りまとめ公表した。

- ・中国地域鉱工業生産・出荷・在庫指数（毎月）
- ・中国地域大型小売店販売動向（毎月）
- ・中国地域専門量販店販売動向（毎月）
- ・中国地域の経済動向（毎月）
- ・地域経済産業調査（年4回）

地域経済部

3. 地域経済活性化

3. 1. 産業クラスター活動

（ア）「自動車分野」

「新産業創出基盤構築支援事業」を活用し、自動車メーカーの技術ニーズと部品サプライヤーの技術シーズをマッチングさせていく仕掛けとして、自動車メーカー等による技術ニーズ発信会及び自動車メーカー向けの技術シーズ提案会、新技術・新製品展示商談会を実施した。自動車メーカーに対する技術シーズの提案は、2014 年度末までに累計成約 44 件に達している。また、自動車メーカーのグローバル展開に伴い注目を集める新興国市場をにらんで、2013 年度までのインド・タイ・インドネシアにつづき、ベトナムについて、部品サプライヤーの進出環境や現地政府の支援策等の調査のため、専門家チームを派遣した。

また、「自動車関連の新技術・新価値創造と知財戦略研究会事業」により、ビジネスモデル創出研究会及び知財マネジメント研究会を実施した。

さらに、「産業経済研究調査」により、広島地域をモデルに地域企業の技術開発支援拠点である公設試をものづくり中小企業の現場改善、生産性向上、自動化に関する課題解決型学習方法による人材育成拠点として位置づけた「拠点モデル構築の可能性」について検討を行った。

（イ）「医療機器分野」

「新産業創出基盤構築支援事業」を活用し、2013 年度に設立した「中国地域医療機器関連参入フォーラム（医の

芽ネット）」関連事業として、医療機器メーカーに対する技術展示商談会、医療機器関連学会等への出展、薬事専門家による勉強会・薬事相談会、医療現場でのニーズ調査、などを実施した。また、医の芽ネット会員企業に対してアンケート調査を行い、製品・技術や医療機器関連情報等を収集し、企業データベースとして企業集を作成した。

（ウ）次世代グリーンデバイス関連産業創出事業

2014 年度は、フレキシブル・エレクトロニクス分野、有機 E L・無機 E L 照明分野、次世代パワーエレクトロニクス分野を、再生可能エネルギーの発電効率向上や省エネルギーの促進などに貢献する電子デバイス、すなわち「次世代グリーンデバイス分野」と定義し、同分野でのクラスター形成に向けて、中国地域の電気・電子、塗布・印刷技術、部素材等の中堅・中小企業の強みを活かしたアプリケーションの絞り込みと開発チェーンの構築、研究・技術開発の促進など、事業化に向けた取組を展開した。

具体的な取組としては、フレキシブル・エレクトロニクス分野では、技術セミナー（1 回）、研究会（全 4 回）を、有機 E L・無機 E L 照明分野では、研究会（全 3 回）、ワーキンググループによる会議や試作開発を、次世代パワーエレクトロニクス分野では、技術セミナー（1 回）、研究会（全 3 回）、ワーキンググループ会議（全 2 回）を実施した。

また、3 分野において、ニーズ・シーズ集を作成し、有機 E L・無機 E L 照明分野及び次世代パワーエレクトロニクス分野においては、シーズを中国地域のみならず近畿及び九州エリアからも募集し、ニーズ・シーズ発信会を開催した。

更に、3 分野をクラスター・マネージャーのもと有機的に連携させ、相互的に必要な材料及びプロセス技術について重点研究開発テーマとして設定させるため、総合戦略会議（全 2 回）を開催した。

3. 2. 産学官連携の推進

2002 年に開催された「中国地域産学官連携サミット」において、「中国地域発展のための産学官連携マスタープラン（2002～2004 年度）」を採択し、そのマスタープランを推進する産学官協働組織として「中国地域産学官コラボレーション会議」を立ち上げ、以降、同会議を母体に産学

官連携活動の推進に取り組んでいる。

(ア)「地域イノベーション創出 2014in とっとり」の開催
産学金官連携活動の推進を目的として、2014 年 7 月に鳥取市にて、約 220 名の産学金官連携活動を推進する関係者が参加して、「地域イノベーション創出 2014in とっとり」を開催した。独立行政法人産業技術総合研究所理事長の基調講演のほか、『地域における産学官連携とイノベーション』をテーマに中国地域の産・学・官の代表者によるパネルディスカッションを実施し、地域イノベーション創出や産学金官連携に向けた情報交換等を行った。

(イ)「インテレクチャル・カフェ広島」の開催
大学等の若手研究者が、産業界、金融機関、行政関係者等と新たなネットワークを形成し、次世代の地域イノベーション創出を図ることを目的とした気軽な交流会「インテレクチャル・カフェ広島」を 2014 年 8 月、11 月の 2 回開催し、多くの関係者が参加した。

(ウ)「中国地域国立 5 大学連携事業の実施」
2014 年度は、企業から関心の高かった膜分離利用技術分野について、中国地域の大学・企業による共同研究の実施を目指して、研究会を立ち上げ、4 回開催した。多くの関係者が参加し、具体的な共同研究プロジェクトの形成や公的助成獲得につながった。

4. 産業人材

4. 1. 産業人材の育成・確保

国民生活のレベルを保ち、日本経済が今後も持続的に成長していくためには、労働生産性を向上させることが喫緊の課題となっていた。中でも「人」そのもののイノベーションは企業・経済活動を支える重要な構成要素のひとつであり、産業人材育成の仕組みとして以下のような事業を実施した。

(ア) 社会人基礎力育成グランプリ
社会人基礎力育成の普及啓発を目的とした「社会人基礎力育成グランプリ」の中国地域各大学への広報等（中国・四国地区大会に 4 校 5 チームがエントリー）を行った。

(イ) 社会人基礎力育成研修会
社会人基礎力を用いた実践的な人材育成手法等について理解を深め、産業界ニーズに対応した若者のキャリアアップ・人材育成に取り組む関係者等が研鑽を重ねることを目的として「産業界ニーズに対応した人材育成に関する研

修会」を開催し、大学、企業代表者、行政等多くの関係者が参加した。

(ウ) キャリア教育アワード
企業等による優れた教育活動の成果を広く社会で共有し、活動を更に促進することを目的として優れた取組を行っている団体を表彰する「キャリア教育アワード」について、管内企業への広報、案件発掘（全国で 19 件表彰）を行った。うち管内からは 1 件表彰された。

(エ) ダイバーシティ経営企業 100 選
人口減少・少子高齢化が進展し、労働人口の減少が懸念される中、女性や高齢者等の多様な人材の能力を引き出し、企業等の競争力強化につなげていく経営（ダイバーシティ経営）の推進を目的として優れた取り組みを行っている企業等を表彰する「ダイバーシティ経営企業 100 選」について、管内企業等への広報、案件発掘（全国で 52 社表彰）を行った。うち管内からは 1 社表彰された。

(オ) 地域企業人材育成事業
「地域人材コーディネーター」を中心とした地域の複数の中小企業間での出向・他社での OJT 研修、OFF-JT 研修による人材育成の実証を行うことで、未来の地域産業を支える人材を共同で育成する仕組みを構築することを目的としており、管内では広島県安芸高田市での取組を支援した。

4. 2. 企業の雇用確保・維持の支援

地域経済の活性化、人口減対策のため、新卒者等の地域内就職、定着を促進するため各県に設置された「新卒者就職応援本部」への参画や経済団体等への採用要請などを行った。

また、「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」について実施機関と連携し、地域の中小企業・小規模事業者と大学等との顔の見える関係作りからマッチング、人材育成・定着までを一貫して支援した。

5. 研究開発・技術振興

5. 1. 技術開発の支援

(ア) 橋渡し研究事業
大学発の技術シーズを活用するプロジェクトのうち、事業化の可能性が高く、地域の総合力をもって事業化支援を行う体制が構築されている事業 1 件に対して補助を行っ

た。

(イ) 戦略的基盤技術高度化支援事業

我が国製造業の国際競争力強化と新たな事業の創出を目的として、中小企業のものづくり基盤技術（情報処理、精密加工等 11 分野）の高度化を図るため、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の認定を受けた中小企業者を含む共同研究体で取り組む革新的、かつハイリスクな研究開発事業 21 件（継続 12 件、新規 9 件）に対し、支援を行った。

5. 2. 知的財産戦略の推進

中国地域における大企業と中小・ベンチャー企業の知財に係る格差（デバイド）解消を目的として、2005 年に「中国地域知的財産戦略本部」を設置、2014 年 7 月に「第 10 回中国地域知的財産戦略本部会議」を開催し、「中国地域知的財産推進行動計画平成 26 年度年度事業計画」の策定を行った。

この事業計画に基づき、中小企業等を対象とした各自治体連携の知財セミナーや知的財産権制度説明会（初心者向け・実務者向け）等による普及啓発、2011 年 4 月より各県に設置した「知財総合支援窓口」等において、様々な支援を行い、地域企業等の知財レベルの向上を図った。

(ア) 相談・指導の取組

中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑にできる体制を整備、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの発掘や特許情報等の提供・活用を行うための窓口として、2011 年 4 月より中国地域 5 県に「知財総合支援窓口」を設置している。

専門の人材を配置して、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行うことによって、より多くの中小企業等の知的財産活用（知的財産の重要性への“気づき”も含む）・事業化促進につなげ、地域の活性化、ひいては我が国産業の国際競争力の強化を図ることを目的とし、2014 年度は、5,989 件の支援実績となった。

6. 情報産業の振興

6. 1. 地域 I T ベンダの I T 供給力強化及び中小企業の

I T 活用による競争力強化

島根県を中心に技術集積のある日本発のオープンソースプログラミング言語 Ruby について、開発供給拠点の形成と中国地域 I T ベンダ等の Ruby による I T 供給力強化を図ることを目的に活動する「ちゅうごく地域 Ruby ビジネスフォーラム」では、Ruby ビジネスの更なる普及に向け、Ruby および組込みシステム用に開発された軽量 Ruby（mruby）を活用するための導入編パンフレットを作成し、ネットワークの拡大や情報発信等を実施した。

また、成長産業分野への参入を目指し立ち上げた「ちゅうごく地域組込みシステムフォーラム」では、組込みシステム開発企業向けに、技術ノウハウをはじめとした秘密情報管理の重要性を認識してもらうためのパンフレットを作成し、最新の組込みビジネスの動向と共に周知するセミナー等を実施した。

さらに、中国地域中小企業と I T ベンダ等との連携による競争力強化や新ビジネス創出等を図るためのコミュニティとして立ち上げた「ちゅうごく地域クラウドビジネス推進ネットワーク（C C B N E T.）」では、I o T（Internet of Things）時代における I T 活用について、実際のビジネス事例を紹介しつつ、既存ビジネスの強化による利益の拡大や、新事業への進出による新たな価値の創出について考えるセミナー等を実施した。

産業部

1. 産業振興

1. 1. 地域の産業集積活性化支援

(ア) 国内企業立地の促進

(A) 企業立地促進法に基づく産業集積の形成及び活性化支援

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」により各県が策定した「基本計画」の集積区域内における産業集積の形成・活性化のための基盤として活用され、我が国産業の国際競争力強化及び地域経済の活性化に資すると認められる施設又は機器の整備に対して、2014 年度は補助事業件数 3 件、補助金総額約 15,129 万円の支援を行った。

(イ) 対日投資の促進

中国地域への外国企業誘致促進のため、中国地域 5 県及び政令市等、対日投資促進機関からなる「中国地域対日投

資促進協議会」を開催し、対日直接投資の促進に係る取組の紹介を行ったほか、各機関の取組及びトピックスについて情報交換を行った。

（ウ）立地動向調査の実施

工場立地法に基づき、工場等を建設する目的で 1,000 ㎡以上の用地を取得したものを対象に、工場立地動向調査を実施した。

なお、2014 年の中国地域の立地件数は 171 件、敷地面積は 416.3ha で、立地件数は対前年比増加となったが、敷地面積は減少した。

（エ）工業用水道事業の適切な事業運営の推進

中国地域における工業用水の実態を把握するとともに、工業用水道事業者に対し、補助金で取得した施設の財産処分手続など、適正な事業運営に係る指導を行った。

1. 2. 公営競技の活性化

（ア）「自転車競技法」の施行

中国地域には、玉野競輪場（岡山県玉野市）、広島競輪場（広島市）、防府競輪場（山口県防府市）の 3 場（全国 44 場：2014 年度末現在）が開設されている。

2014 年度における中国地域 3 場の車券売上額合計は約 327 億円（対前年度比 113.8%）、入場者数は約 15.5 万人（前年度比 95.7%）であった。

（イ）「小型自動車競走法」の施行

中国地域には、山口県山陽小野田市に山陽オートレース場（全国 6 場）が開設されている。

2014 年度における車券売上額は約 69 億円（対前年度比 101.9%）、入場者数は約 7.1 万人（対前年度比 86.1%）であった。

2. 通商・国際化

2. 1. 海外販路の開拓支援

（ア）海外展開に意欲ある中小企業への支援

2014 年度 JAPAN ブランド育成支援事業として 3 件を採択し、海外販路開拓への取組を支援した。

独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部とともに FS 支援モデル事業採択企業を重点的に支援した。

さらに、「中国地域海外展開支援施策ガイド 2014」を作成し、関係機関やセミナー等で配布した。

（イ）海外販路開拓事業の実施

中国地域産品の海外販路拡大事業として、四国局、JETRO、地域自治体との連携により、香港において、現地バイヤーとの商談会として、「中国四国地域食品輸出商談会 in 香港 2014」を開催した。（2014 年 12 月）また、英国における最大規模の日本食材販売事業者との連携により、ロンドン市内の当該事業者の店舗において、中国地域産食材物産展を開催した。（2015 年 2 月）

（ウ）国際関係機関等とのネットワークの強化

、ブルターニュ・コメルス・インターナショナルの来訪に合わせ意見交換を実施するとともに、タイ投資委員会のセミナー開催（2 回）を支援した。

その他、独立行政法人国際協力機構（JICA）、広島 ASEAN 協会、地域金融機関等と連携し、セミナーを 7 回開催した。

2. 2. 貿易管理体制の構築支援

対外取引の正常な発展並びに我が国又は国際社会の平和及び安全の維持を期し、もって国際収支の均衡及び通貨の安定を図るとともに我が国経済の健全な発展に寄与することを目的とし、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」、「関税暫定措置法」等貿易関係法に基づき、許可・承認を行うとともに、企業の貿易管理体制の構築を支援した。

なお、許可・承認の件数は、多くの項目において前年より増加し、輸出許可・役務取引許可は、71 件の許可を行った。

また、輸出者の安全保障貿易管理体制の構築を支援するため、「安全保障貿易管理説明会」等を計 6 回開催した。その他、環境省と連携し「バーゼル法等説明会」を開催した。

3. 中小企業

3. 1. 中小企業支援体制の構築

景気は緩やかな回復基調が続いているが、2014 年 4 月の消費税率引き上げ後の駆け込み需要の反動減や原材料・エネルギーコストの上昇の影響もあり、中小企業・小規模事業者は相対的に厳しい経営環境に置かれる中、地域経済の中核を担う中小企業に経済の好循環を実現するため、中小企業の経営安定化を図る観点で以下の支援を行った。

(ア) 経営革新等支援機関

中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、2012 年 8 月に施行された中小企業経営力強化支援法に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関の認定を行った。中国地域の認定数は 1,290 機関となった。

(イ) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階の課題やニーズに応じたきめ細やかな対応を行うため、経営支援体制の強化を図る必要から、1. 既存の支援体制では十分に解決できない経営相談に対する「総合的・先進的経営アドバイス」、2. 事業者の相談に応じた「適切なチームの編成」、3. 「的確な支援機関等の紹介」等の機能を持つ常設の「よろず支援拠点」を 2014 年 6 月に各県に設置した。2014 年度の相談件数は 9,779 件であった。

また、中国地域の各県財団、商工団体及び金融機関等、地域の支援機関等による中小企業支援の連携体である「地域プラットフォーム」や ICT クラウドを活用した中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」を通じるなどして、中小企業の課題解決のために専門家を派遣を実施した。

(ウ) 中小企業再生支援協議会事業

中国地域 5 県に中小企業再生支援協議会を置き、企業再生及び事業引継ぎに向けた課題解決などのアドバイスや、専門家による事業・財務両面の詳細な調査に基づく再生計画の策定支援等を行った。

2014 年度においては、228 件の相談を受け、181 件の具体的な再生計画策定支援を行った。

また、2014 年 2 月の岡山県に続き、4 月に広島県事業引継ぎ支援センターを設置し、2014 年度においては 347 件の相談対応を行った。

(エ) 中小企業金融対策

中小企業の経営安定化に資するため、セーフティネット保証、セーフティネット貸付の普及を図るとともに、資金繰り等に困っている中小企業向けの相談窓口として中小企業電話相談ナビダイヤル等の相談対応などの支援を行った。2014 年度の相談件数は 11 件となった。

また中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、中小企業金融に関する企業ヒアリングや金融機関及び商工団体等を一堂に会した中小企業融資動向に関する情報交換会

を行い、関係機関連携の下、中小企業資金繰り支援体制の整備を図った。

(オ) 信用補完制度の適正かつ円滑な運用

中小企業の信用力の不足を補い金融の円滑化を図る機能を果たす信用保証協会に関しては報告書類、ヒアリング等を通じて状況を把握するとともに、経営基盤強化を目的として補助金を交付した。また、協会の財務運営や保証業務が適切に行われているか、2014 年度は特にガバナンス機能が適切に働いているかという点に重点をおいて立入検査を行い、業務改善等の指導を行った。

(カ) 相談対応

中小企業が抱える様々な課題に対して、総合的に相談を受けることができる中小企業電話相談ナビダイヤルにより中小企業からの相談に対応した。相談件数は資金繰りに関する相談、経営全般に関する相談などを始めとして 137 件であった。

3. 2. 下請取引の適正化及び官公需確保対策

原材料やエネルギーコスト上昇の影響、親企業からの買いたたきや過剰な値下げ要請など、しわ寄せが及びやすい下請中小企業の利益を守る観点で、親企業に対する立入検査・指導を行うとともに、下請取引の一層の適正化を推進するため中国地域 5 県で講習会を開催し普及啓発を行った。

(ア) 「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査等

書面調査において違反のおそれがある親企業 50 社に対し立入検査を実施し、そのうち 46 社に対し、延べ 117 件の違反事項について書面による改善指導を行った。また、違反行為を行った親企業に対し、減額した下請代金等の合計約 4 百万円を下請中小企業に支払うよう指導した。

(イ) 中小企業の官公需受注機会の確保対策

中国地域 5 県で官公需確保対策地方推進協議会を開催し、官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の方針（閣議決定）」の普及啓発を行ったほか、官公需適格組合の証明を行うなど中小企業の受注機会の増大に努めた。なお、2014 年度末の官公需適格組合数は 32 組合となっている。

3. 3. 消費税転嫁対策

2014 年 4 月の消費税率の引き上げ後、消費税の円滑か

つ適正な転嫁を確保するため、消費税転嫁対策室において、消費税転嫁対策特別措置法に基づき 27 件の立入検査を行った。

また、商工会議所・商工会等の窓口を訪問し、転嫁対策の周知及び相談状況の把握を行った。

4. 新規事業育成

4. 1. 農商工連携

(ア) 農商工等連携事業への支援

中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を支援するため、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」の支援制度について、支援機関等に対して普及・啓発を図るとともに、同法に基づく「農商工等連携事業計画」の認定を 5 件行った。2014 年度末の累計認定件数は 47 件となった。

また、農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者等が当該計画に従って行う「事業化・市場化」の取組を支援するため 4 件（補助金 4 百万円）の補助を行った。

(イ) 植物工場の普及促進

気候や天候に左右されず農産物を計画的かつ安定的に生産・供給でき、地域経済の活性化としても期待されている植物工場ビジネスについて、2009～2011 年度にかけて設置した「中国地域植物工場みらいフォーラム」の参加機関（100 者以上）を対象に、植物工場に関するイベントや支援情報など、適時、有益な情報を発信した。

また、中国四国農政局や植物工場の普及・促進に積極的に活動をしている公益財団法人ちゅうごく産業創造センターと適宜情報交換を行い、植物工場の普及・促進に努めた。

4. 2. 地域資源活用事業への支援

地域資源を活用して新商品の開発等に取り組む中小企業に対して総合的に支援するため、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（中小企業地域資源活用促進法）」の支援制度について、支援機関等に対して普及・啓発を図るとともに、同法に基づく「地域資源活用事業計画」の認定を 10 件行った。これにより、2014 年度末の累計認定件数は 101 件となった。

また、地域資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者

が当該計画に従って行う「売れる商品づくり」の取組を支援するため、8 件（補助金 16 百万円）の補助を行った。

4. 3. 新連携事業への支援

事業分野を異にする複数の中小企業が有機的に連携し、その経営資源を組み合わせる行う新事業活動を支援するため、「異分野連携新事業分野開拓（新連携）」に関する支援制度について、支援機関等に対して普及・啓発を図るとともに、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」に基づく「新連携事業計画」の認定を 7 件行った。これにより 2014 年度末の累計認定件数は 79 件となった。

また、新連携事業計画の認定を受けた中小企業者等が当該計画に従って行う「事業化・市場化」の取組を支援するため 19 件（補助金 84 百万円）の補助を行った。

4. 4. 創業・ベンチャー企業、新事業支援

(ア) 市町村の創業支援事業への支援

地域の創業を促進させるため、2015 年 1 月に施行された「産業競争力強化法」に関する創業支援制度について、地方自治体等に普及・啓発を図るとともに、市町村が民間事業者（創業支援事業者）と連携して創業支援を行う取組（創業支援事業計画）に対し、同法に基づく認定を 15 件行った。これにより、2014 年度末の累計認定市町村数は 26 市 15 町 1 村となった。

(イ) 創業者やベンチャー企業、新事業展開を目指す企業に対する情報提供

創業者やベンチャー企業に対して支援施策の情報を提供し、創業や新事業展開を促進させるため、国や中国地域 5 県、政令市等の支援施策を紹介した「平成 26 年度中国地域版 新規事業のための支援施策ガイド」を 2,500 部作成し、中国地域の支援機関等に配布した。

(ウ) エンジェル税制（ベンチャー企業投資促進税制）によるベンチャー企業支援

創業者やベンチャー企業の資金調達を支援するため、ベンチャー企業に投資を行った個人投資家に対して所得減税を行うエンジェル税制について、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、その利用促進を図るため、県の財団・金融機関等の支援機関への制度周知やイベント等でパンフレットを配布し、制度の普及・啓発を図った。

5. 流通・商業

5. 1. サービス産業の振興

(ア) サービス産業のイノベーション・付加価値向上の推進

経済産業省が 2012 年度から実施している「おもてなし経営企業選」の積極的な普及・啓発を図るため、「運営合議体」を形成する独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部、一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会、中国生産性本部との共催により、「おもてなし経営推進フォーラム in ちゅうごく」を 1 回開催した。

(イ) ヘルスケア産業の振興

ヘルスケア産業に係る政府の動きを地域で共有し、地域での施策の展開を促進するために、自治体等をメンバーとした「次世代ヘルスケア産業 中国地域連絡会議」を 2 回開催するとともに、中国地域におけるヘルスケア産業の創出を促進するため、地方自治体、民間事業者等を対象とした「地域ヘルスケア推進フォーラム in ちゅうごく」を 1 回開催した。

(ウ) 集客・交流分野の振興

中国地域の観光振興を目的に、中国経済産業局や中国運輸局ほか計 4 機関による「中国地区観光立国推進省庁連絡会議」の活動として、各機関の観光関連施策を纏めた「国の観光関係支援施策集」のホームページ上での公開、「観光なんでも相談窓口」など、各機関と連携しながら事業を進めた。また、中国経済産業局ホームページ上に 2007 年度に開設した「産業観光マップ」の更新など、利便の向上を図った。

(エ) コミュニティビジネスとソーシャルビジネスの推進

新産業の創出や地域経済の活性化に資することが期待されている C B / S B（コミュニティビジネス／ソーシャルビジネス）事業者と、多方面の関係者による有機的なネットワークを形成し、社会的課題をビジネスとして解決する動きを活発化させるため設立した「中国地域 C B / S B 推進協議会」との共催により、中国地域における C B / S B の一層の推進を目的に課題テーマ別のセミナーを 3 回実施した。

(オ) P F I / P P P の推進

P F I をはじめとする民間の資金・ノウハウを活用した質の高い低コストの公共サービスを提供する P P P（官民

連携）を推進し、行財政の効率化と地域経済の活性化を図ることを目的として、民間事業者、自治体等を対象に、ちゅうごく P F I / P P P 推進会議等との共催により、「P F I / P P P セミナー」を 1 回開催した。

5. 2. 商業・流通の活性化

(ア) 地域商店街の振興

商店街等における地域コミュニティの形成、商店街等の新陳代謝を図る取組、商店街等の魅力創造に向けた取組について、「地域商業自立促進事業」を通じて、6 件 68 百万円の補助を行った。

(イ) 中心市街地の活性化支援

中心市街地の活性化に関する法律（以下「中心市街地活性化法」）に基づく基本計画の認定に向けて取り組んでいる地域に対して、計画策定に対する助言等の支援を行った。2014 年度までの中国地域における認定状況は計 12 地域である。

中心市街地活性化法に規定する認定基本計画に基づき実施する商業施設等の整備事業及び商業等の活性化に寄与する事業について、「中心市街地再興戦略事業」を通じて、11 件 23 百万円の補助を行った。

(ウ) 「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談業務や届出状況のとりまとめを行うとともに、大規模小売店舗立地法都道府県等連絡会議（中国・四国ブロック）を四国経済産業局と共催で実施した。

(エ) 物流効率化の推進

中国地域において、経済活動を支える円滑かつ効率的な物流ネットワークの構築が急務となっていることから、国際物流のあり方を戦略的に検討し、具体的な展開を図るため、「中国地方国際物流戦略チーム」が設置されている。中国経済連合会、中国地方整備局、中国運輸局など関係機関と協力し、部会での検討に参加した。

5. 3. コンテンツ・デザインの活性化

(ア) コンテンツ産業の活性化

コンテンツの海外展開支援として、コンテンツのローカライズを支援するジャパン・コンテンツ ローカライズ & プロモーション支援助成金（J-L O P）について中国総合通信局と共催にて説明会を開催し、中国地方から自治体

2 件の交付につなげ、コンテンツによる地域製造業の海外展開を支援した。タイ国におけるデジタルコンテンツ企業と地域企業との商談会を 1 回開催した。地域におけるコンテンツ産業振興のため、自治体が運営する補助事業の審査並びに振興スキームの検討会に参加した。

映画に関する地方ロケの推進のため、関係者を集めた会議に出席したほか、映画祭を講演した。

(イ) デザインの振興

地域におけるデザインやブランディングの振興を目的に、高い品質を誇る日本の伝統的工芸品・工業製品の“いいもの”に“カワイイ”の特性を取り入れた「カワイイモノ」を、メーカーとクリエイターが共同で志向・発信する研究会を設立し、セミナーを 4 回、研究会を 3 回、モニター調査を 1 回、展示会を 1 回実施した。

デザインに関する各種講演やイベントの講演を行ったほか、広島地域におけるデザイン振興のため、地域における関係者が集まる会議に 3 回出席した。

6. 消費者保護

6. 1. 消費者取引の安全確保

(ア) 割賦販売法の執行

割賦販売法に基づき、消費者保護の観点から法令遵守状況を確認するため、登録包括信用購入あっせん業者及び登録個別信用購入あっせん業者に対して立入検査を実施した（包括：6 社、個別：3 社）。また、法令違反の疑いがある事案が発生した場合には、当該事業者に対して報告徴収を行い、原因究明や再発防止策について確認・指導を行った（11 事案）。

前払式特定取引業者（友の会・互助会）に対しては、財務体質の健全化等の指導・改善を図るため、立入検査を実施した（8 社）。

(イ) 特定商取引に関する法律の執行

消費者取引の適正化を図るため、「特定商取引に関する法律」の対象となる訪問販売業者等（訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引、特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引、訪問購入）のうち、法令に違反する疑いのある事業者に対し調査を行い、当該違反が認められた事業者に対して行政処分を行った（1 件）。

また、特定商取引に関する法律の円滑かつ機動的な執行による消費者被害の未然防止、被害の拡大防止を目的とし

た「消費者被害情報連絡会」を開催し、地方自治体及び県警との情報交換及び連携体制の強化を図った。

(ウ) 消費者相談への対応

訪問販売、通信販売など多様化・複雑化する消費者取引でのトラブルに係る相談に迅速かつ的確に対応（消費者相談件数 350 件）するとともに、新入社員研修講座等（1 件）において消費者被害防止に関する各種関連情報を提供した。

6. 2. 製品安全の確保向上

(ア) 製品安全関係法令の周知徹底・製品の事故防止情報の発信

独立行政法人製品評価技術基盤機構中国支所等と連携し、セミナーでの講演やパネル展示などにより、経年劣化による事故事例や長期使用製品安全点検表示制度を紹介し、製品安全に関する制度の周知・啓発を行った（講演等 11 件、パネル展示 3 件）。

また、中国地域 5 県の事業者等を対象に、「電気用品安全法セミナー」を開催し、法の周知を図った。

(イ) 製品安全関係法令の遵守徹底

技術基準不適合などの法令違反の事業者に対しては、法令遵守の徹底について文書による注意を行った（6 件）。

7. アルコール

7. 1. 「アルコール事業法」に基づく事業許可申請等

アルコール事業法では、アルコールの製造、輸入、販売及び使用に対する許可制を採用しており、2014 年度末現在の許可事業者は、製造 1 者、販売 60 者、使用 411 者で計 472 者となっており、販売事業者及び許可使用者等に対し必要に応じて、立入検査を実施した。2014 年度の立入検査数は、118 件であった。

また、許可事業者に義務付けられている業務報告書について、491 件の提出を受け、企業への指導、書類検査を行った。

資源エネルギー環境部

1. 電気・ガス

1. 1. 電源地域の振興

電源三法交付金の活用や関係機関と密接な連携を図ることにより、電源開発の推進を図った。また、以下の交付

金事業等を通じて、電源地域の振興を支援した。

(ア) 電源立地地域対策交付金事業

電源地域の振興のため発電用施設の所在・隣接市町村及び当該県が行う公共用施設の整備、地域活性化等に係る事業に対し、2014 年度 130 件、45 億円を交付した。

(イ) 広報・調査等交付金事業

発電施設見学会、ポスター・チラシ等を用いた住民への広報活動、その他情報収集・国内調査等に係る事業に対し、2014 年度島根県及び山口県に対して合計 57 百万円の交付金を交付した。

1. 2. 電気事業制度の適正な運用

(ア) 電気事業法に基づく届出等

電気事業法に基づく「電気工作物変更届出」、「特定供給許可」、電気料金等の供給条件に係る「卸供給条件届出」、及び電気関係報告規則に基づく「自家用発電所運転半期報届出」における事務処理を行った。

(イ) 計量法立入検査の実施

経済産業大臣が指定し適合ラベルが付された特定計量器を製造する指定製造事業者等に対し、立入検査を実施した。省令で定められた品質確保の適合状況及び法の遵守等について指導を行い、適切に品質が確保されていることを確認した。

(ウ) 証明用電気計器の有効期限切れ防止に対する取組

中国地区証明用電気計器対策委員会（構成：県，市，日本電気計器検定所等）に参画し、子メーターの有効期限内の取替えに向け、ホームページ等により普及・啓発を行った。

(エ) 電気の供給条件の適正化等に関する業務

電気事業の運営の適正化、合理化を図るため、電気事業法に基づき、一般電気事業者に対して供給サービスに関する監査を中国電力株式会社 10 営業所（鳥取、倉吉、出雲、岡山東、津山、呉、廿日市、柳井、宇部、下関）で実施した。特に、監査重点事項として、タイムスイッチ（電磁開閉器付）と計器の接続位置誤りへの対応状況を調査し、適正に処理されていることを確認した。

また、中国電力㈱の業務管理課長教育及び配電関係新任副長研修において監査での気付き事項の説明を行った。

1. 3. ガス事業に関する取組

(ア) 一般ガス

(A) 許認可等の業務

ガス事業法に基づく一般ガス事業の許認可等の業務を行った。2014 年度は供給区域の変更許可 7 件、供給約款の変更届出 15 件、特別供給条件の認可 2 件であった。

(B) ガスの供給計画

ガス事業法第 25 条の規定に基づき、一般ガス事業者から提出のあったガスの供給計画により、ガスの普及・開発及び設備投資等の計画について把握した。

(C) 収支決算状況

ガス事業会計規則第 14 条の規定に基づき、一般ガス事業者から報告のあった財務諸表により、財務及び収支の決算状況について把握した。

(イ) 簡易ガス事業

(A) 許認可等の業務

ガス事業法に基づく簡易ガス事業の許認可等の業務を行った。2014 年度は事業許可 1 件、供給地点数変更許可 10 件、供給約款の設定及び変更認可・届出 58 件、事業廃止・休止の許可 10 件、特別供給条件の認可 2 件であった。

(B) 簡易ガス事業立入検査

簡易ガス事業者に対し、立入検査（業務関係）を 2014 年度 20 件実施し、法の遵守について指導を行った。

(ウ) ガス事業監査

ガス事業の運営の適正化、ガス使用者の利益の保護、事業の健全な発達を図るため、「ガス事業法」に基づき、一般ガス事業者及びガス導管事業者に対して、供給サービスに関する監査、財務諸表に関する監査、部門別収支に関する監査、託送供給収支に関する監査、託送供給に伴う禁止行為に関する監査を一般ガス事業者 12 社 15 事業所（鳥取瓦斯株式会社、米子瓦斯株式会社、松江市ガス局、出雲ガス株式会社、浜田ガス株式会社、岡山ガス株式会社（本社、倉敷）、水島瓦斯株式会社、津山瓦斯株式会社、広島ガス株式会社（本社、呉）、福山瓦斯株式会社、因の島ガス株式会社、山口合同ガス株式会社（本社、山口）、ガス導管事業者 2 社（瀬戸内パイプライン株式会社、水島エルエスジー株式会社）で実施した。監査の重点事項として、託送供給収支が 2012 年度ガス事業法の改正により、託送供給により生じた利益の適正性を明確にし、更なる経営効率化や託送供給の公正な運用を促すため、提出様式が変更された。これを受けてガス会社毎の個別チェックシートを新た

に作成して適正に計上され配賦されているか等を確認した。

また、一般社団法人日本ガス協会 中国・四国部会の総務及び業務委員会において、施策説明会として監査での気付き事項の説明を行った。

2. 省エネルギー・新エネルギー

2. 1. エネルギー広報

2014 年 4 月に閣議決定されたエネルギー基本計画をはじめとした今後の我が国のエネルギー政策に関する情報を国民各層に正しく伝え、国民の理解と関心を深めることを目的としたセミナーを鳥取市と広島市で開催した。また、省エネルギーや再生可能エネルギーを含めた総合的なエネルギー広報については、中国経済産業局ホームページの掲載内容の充実を図ることにより、各種エネルギー施策の発信に取り組むとともに、夏季・冬季の節電に係る普及啓発を行った。

2. 2. 省エネルギー対策の取組

(ア) 省エネルギー対策の推進

2013 年度に改正され、2014 年 4 月 1 日に全部施行された「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」の周知のため、省エネ法に基づく特定事業者を対象とした説明会を開催した。なお、2015 年 3 月 31 日現在、特定事業者が 715 件、特定連鎖化事業者が 4 件、第一種エネルギー管理指定工場等が 323 件、第二種エネルギー管理指定工場等が 296 件、特定荷主が 31 件指定されている。

また、省エネルギー機器の導入促進のため事業者等に対し、「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金」(2014 年度補正予算)の周知を行った。

(イ) 省エネルギー広報

(A) 夏季・冬季の省エネルギー対策に係る広報

夏季の省エネルギー対策(夏季の軽装運動を含む)を促進するため、自治体・団体・事業者約 1,050 機関に対して協力依頼文の送付や、広報誌・ホームページ・メールマガジンへの掲載、合同庁舎内電光掲示板及び広島市デジタルサイネージ(電子掲示板)への表示、マツダスタジアム電光掲示板への表示及びアナウンスによる周知を行った。また、地球温暖化対策に関するイベント(ひろしま温暖化ストッパフェア)にブース出展し、夏季の省エネルギー・節電の呼びかけを行った。

冬季の省エネルギー対策については、自治体・団体・事業者約 1,060 機関に対して協力依頼文の送付や、広報誌・ホームページ・メールマガジンへの掲載、合同庁舎内電光掲示への表示による周知を行った。

(B) 省エネルギー設備導入等促進広報事業

省エネ・節電等の重要性を啓発し、省エネ機器の普及や省エネ行動の促進を図るため、一般消費者向けには、自治体主催のイベント(おかやま E S D ふれあい広場、松江市環境フェスティバル、脱・温暖化フェア in ひろしま)や商業施設に広報ブースを展示した。事業者向けには、企業等のエネルギー管理の責任者を対象とした「平成 26 年度エネルギー使用合理化シンポジウム in 広島」を開催し、我が国のエネルギー政策や省エネ関連の助成策及び省エネ取組事例の紹介などを行った。

また、中国地域の優秀な省エネ取組事例 15 件を取りまとめた事例集を作成して、自治体や主要な企業・工場等に配布した。

(C) 平成 26 年度省エネルギー月間中国地区表彰式

省エネルギーに関して功績が極めて顕著な個人「エネルギー管理功績者」13 名、同事業者等「エネルギー管理優良事業者等」11 事業者に対し中国経済産業局長より表彰を行った。

(ウ) 地球温暖化対策の推進

中国地域における地球温暖化防止に向けた取組を推進するため、2014 年 6 月に産・学・官・民の関係団体 35 機関で構成される「第 10 回中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催し、エネルギー基本計画の概要や、地球温暖化対策の検討状況について情報提供を行った後、構成機関からの話題提供及び意見交換等を行った。

また、日本国内に温室効果ガス削減効果をもたらす、J-クレジット制度やカーボン・オフセットの一層の普及拡大のため、グリーン貢献量認証制度等基盤整備事業(ソフト支援事業)を実施するとともに、2015 年 2 月に、中国四国地方環境事務所との共催で「ちゅうごくカーボン・アクション 2015」(中国地域 J-クレジット制度ネットワーク会議及びカーボン・オフセット マッチングイベント)を開催した。さらに、「中国地域カーボン・オフセット賞」を創設し、中国地域内で優れたカーボン・オフセットの取組 6 件の表彰を行った。

2. 3. 次世代型コンビナート形成プロジェクト

中国地域の基幹産業である各コンビナートの国際競争力強化に向け、「平成 26 年度コンビナートシンポジウム」を開催し、有識者・自治体・企業等関係者の参加により、基調講演やパネルディスカッションを行った。

また、総合特区の法定協議会である「水島コンビナート発展推進協議会」（岡山県）へ参画し、総合特区の取組支援を行った。

2. 4. 新エネルギー対策の取組

（ア）「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定

2012 年 7 月から同法が施行され、再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度がスタートした。

2014 年度の設備認定の状況は、下表の通りとなっている。

発電種別の 2014 年度設備認定状況

太陽光 10kW 未満	太陽光 10kW 以上	風力	水力	バイオマス
44,844	44,738	2	11	10
95,261.5	3,080,274.3	99,730	2,040	65,425

上段：設備認定件数（件）、下段：設備認定出力（kW）

（イ）新エネルギー導入への支援

2012 年 7 月に施行された「再生可能エネルギー固定価格買取制度」により、産業分野を中心に急速に太陽光発電の導入が進む中で、従来の「Sun2 太陽光ネットワーク会議」については所定の目的は達成されたので、本ネットワークを発展的に解消し、対象を太陽光だけでなく再生可能エネルギー全般や再生可能エネルギーを効率的に利用する「スマートコミュニティ」等にも拡大し、それらの事業化に関心をもつ事業者や自治体、関係省庁をメンバーとする新たな情報提供、交流の場として 2012 年度に「ちゅうごく再生可能エネルギー等推進ネットワーク」を設立した。

2014 年度には、当該ネットワークの活動として、スマートコミュニティ先進事例見学会（参加者約 20 名）を開催したほか、ホームページ・メールマガジンによる施策や導入事例の情報提供を行った。

（ウ）新たなエネルギー社会システム構築への取組

地域におけるスマートコミュニティの導入を図るため補助事業実施事業者や検討を行う自治体の支援を行った。

また、水素エネルギーへの理解を深めるため、広島大学、広島市との共催で「水素・次世代エネルギー研究会」を開催し、約 100 名の参加があった。

（エ）新エネルギーに係る広報

ホームページ・メールマガジンによる新エネルギー導入支援制度や導入事例等の情報発信を行った。

また、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る説明会を開催した。

3. 資源・燃料

3. 1. 鉱業・採石業に関する取組

（ア）鉱業出願の適正処理

2014 年度の鉱業出願に係る申請、届出等の件数は 31 件、鉱業出願関係の処理件数は 42 件で、年度末未処理件数は 3,255 件となった。

（イ）鉱業の実施

鉱業の実施に伴う施業案について、2014 年度は採掘施業案の認可を 8 件行った。

（ウ）採石業に関する業務

採石災害防止技術指導実施要領に基づく採石災害の未然防止、地域環境保全及び採取場の効率的開発の現地技術指導を 2014 年度は 2 採取場で実施した。

3. 2. 石油業に関する取組

（ア）中国地域における石油製品の販売状況

2014 年度の販売数量は、1,617 万 k l で前年度比 5.9% の減少となった。

（イ）「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

（A）登録事務等

給油所の新規・変更登録及び届出等に関する事務を行った。また、給油所における揮発油の分析義務を軽減するための品質維持計画の認定事務を行った。

2014 年度実績は、新規・変更登録件数 126 件、届出件数 297 件、認定（新規、延長）件数 1,591 件であった。

（B）立入検査

揮発油販売業に係る登録内容等の確認と、揮発油・軽油・灯油の収去・分析による石油製品の品質維持確認のた

めの立入検査を 2014 年度に 47 件実施した。

(ウ) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行
石油販売業に係る届出書の受理・進達に関する事務を行った。

2014 年度実績は、開始届出件数 16 件、変更届出件数 340 件、廃止届出件数 48 件であった。

(エ) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付
石油貯蔵施設周辺の地域住民の福祉の向上を図るため、公共用施設等の整備に対し、同交付金の交付を行った。
2014 年度は、岡山県、広島県、山口県及び島根県の関係市町等が実施する 104 事業へ、総額 5.9 億円を交付した。

4. 環境・リサイクル

4. 1. 環境ビジネスの振興

(ア) バイオマス・リファイナリーの推進
バイオマスのマテリアル、ケミカル等の高付加価値利用に向け、木・竹の主成分であるセルロース、リグニン等を利用した商品開発や新事業展開を行う地域・企業による情報連絡会を開催し、意見交換を行った。

(イ) 環境関連製品の海外展開支援
環境問題が深刻化する新興国において我が国の優れた環境関連製品の性能を認知してもらうことで購買意欲を喚起するため、インドネシア・ボゴール市に生ごみ処理機を設置し、現地コミュニティ単位における食品リサイクルのビジネスモデル実現可能性について実証事業を行った。

4. 2. 3Rの推進

(ア) 個別リサイクル法の厳正な運用
「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の厳正な運用のため、家電量販店やリサイクルショップ等の小売業者 36 店舗に対し立入検査を実施した。

「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」の厳正な運用のため、解体事業者、自動車破砕残渣（ASR）再資源化実施者等 31 事業所に対し立入検査を実施した。

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」の厳正な運用のため、1 認定事業者に対し立入検査を実施した。

(イ) 家電リサイクル制度の普及啓発
消費者や小売業者が家電リサイクル制度の仕組みにつ

いて理解を深めるため、家電リサイクルプラント見学会の開催や「エコ・イノベーションメッセ 2014 in ひろしま」へのブース出展を行った。